

株式会社商工組合中央金庫が実施する エスエスユニオン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するエスエスユニオン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 6 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エスエスユニオン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がエスエスユニオン株式会社（「エスエスユニオン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、エスエスユニオンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エスエスユニオンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

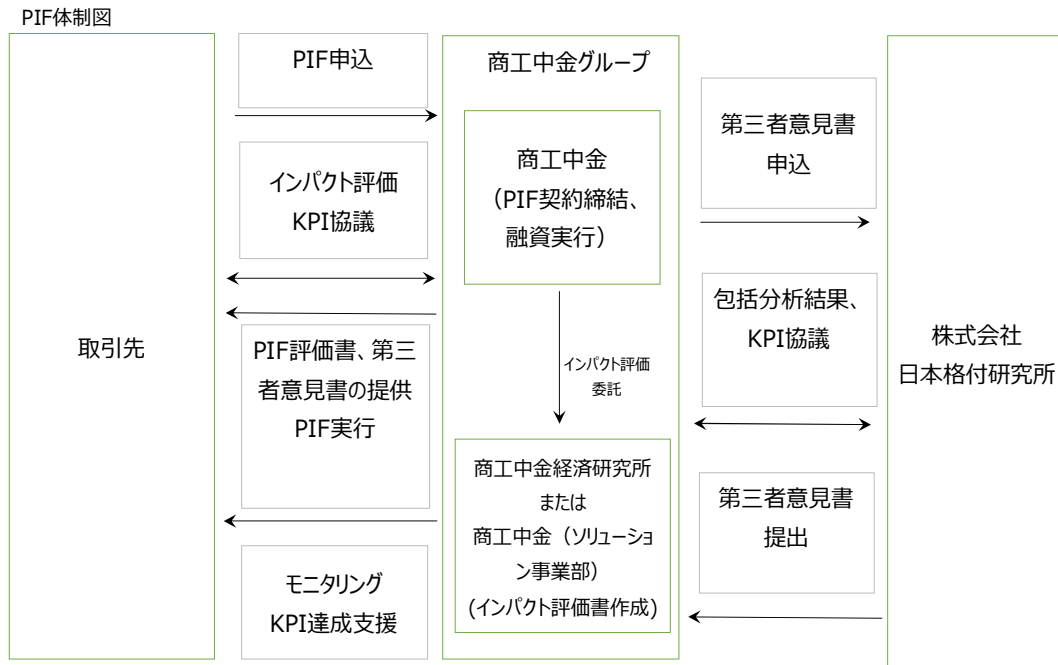
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエスエスユニオンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 6 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)がエスエスユニオン株式会社(以下、エスエスユニオン)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、エスエスユニオンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、SDGs への取り組み
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	エスエスユニオン株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都港区芝浦 3 丁目 7 番 12 号シグマビル 4F
設立	1981 年 8 月 15 日
資本金	200,000,000 円
従業員数	115 名(パート含む 2024 年 12 月期時点)
事業内容	管工機材、機器の販売
主要販売先	工務店・水道工事業者、総合設備業者等

【業務内容】

- エスエスユニオンは、グループ会社に加工部門を持つ、空調・給排水・消火設備等の資材を取り扱う管工機材の専門商社である。鋼管類(鉄管、ステンレス管)、塩化ビニール管、各種継手(鉄管継手、ステンレス継手、塩化ビニール継手等)、バルブ類、耐火パイプ・集合管等、ライフラインを支える商品を取り扱い、常時 1 万個の在庫を有する。関東以北で約 450 社と取引がある。

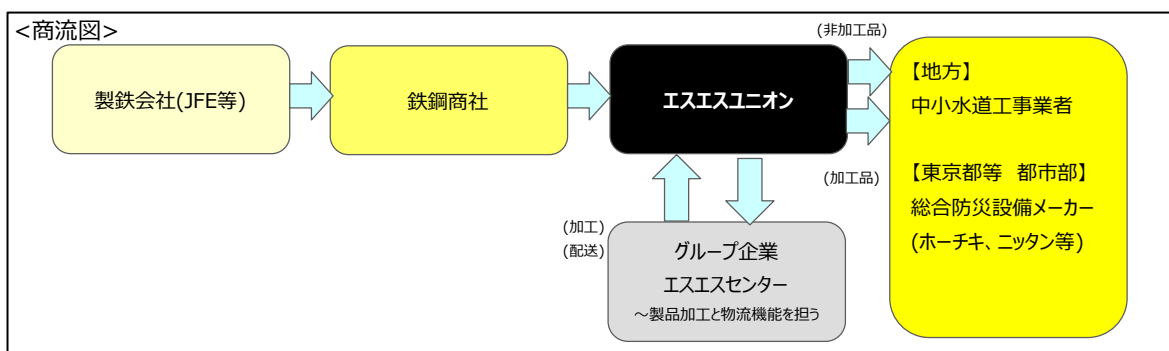
<取扱商品 例>



資料 エスエスユニオン HP より引用

【商流】

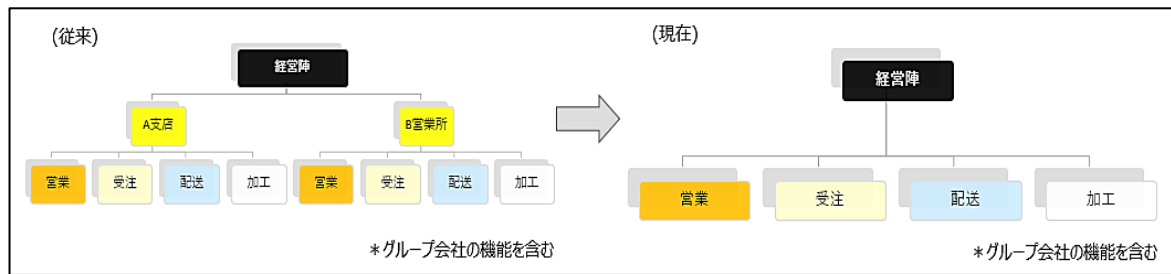
- 地方では、戸建住宅向けの配水管に係る工務店・水道工事業者への販売が主体となる。東京都等の都市部においては、タワーマンションや商業施設向けに管工機材等を、総合設備業者に販売している。鉄管継手等の管工機材の加工や商品の配送については、グループ会社である株式会社エスエスセンター(以下、エスエスセンター)が担っている。なお、エスエスユニオンとグループ企業間では人材の交流がある。



資料 商工中金経済研究所が作成

【組織】

- 従来は事業拠点別での組織体制を採っていたが、現在では、フルリモート体制のもと、専門化・合理化を目的として機能別の組織体制としている。



資料 商工中金経済研究所が作成

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	東京都港区芝浦3丁目7番12号シグマビル4F	・販売先:関東地区で約300社との取引を有する。
北海道支店 /札幌加工工場	北海道札幌市中央区北1条東8丁目	  ・販売先:北海道地区で約70社との取引を有する。
仙台営業所 /仙台加工工場	宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目4番35号	 
山形営業所	山形県山形市南原町3丁目7番11号	  ・販売先:山形地区で約50社との取引を有する。
福島営業所 /福島化加工工場	福島県福島市鎌田字卸町22番2	  ・販売先:福島地区で約30社との取引を有する。
戸田配送センター / 戸田加工工場	埼玉県戸田市新曽南4丁目4番16号	

*加工、配送については、エスエスセンターが担っている。

【札幌加工工場】



【仙台加工工場】



【福島加工工場】



【戸田配送センター】



【戸田加工工場】



資料 エスエスユニオン HP より引用

2.2 業界動向

■ 管工事業の将来性と成長要因

(1) インフラの老朽化と更新需要

日本国内では公共施設やインフラの老朽化が進行しており、更新工事の需要が高まっている。特に水道・排水・ガスなどの配管設備の更新は不可欠であり、それに伴って管工機材の需要も増加傾向にある。

(2) 都市化と再開発

都市部における再開発や新築ビルの建設が進む中、空調・給排水・ガス配管などの設備工事が増加しており、これに対応する管工機材の安定供給が求められている。

(3) 環境対応と省エネ技術の導入

省エネ型空調設備や節水設備など、環境配慮型の設備導入が進展しており、これに対応した高性能な管工機材の需要が拡大している。カーボンニュートラルへの対応も、業界全体の技術革新を後押ししている。

業界が直面する課題

(1) 人手不足と技術者の高齢化

若手技術者の確保が難しく、技能継承が課題となっている。これに対応するため DX(デジタルトランスフォーメーション)や省力化技術の導入が急務となっている。

(2) 分離発注の増加

元請けとしての管理能力が求められる場面が増えており、企業の経営力やマネジメント力が問われている。

今後の展望

スマート配管技術や IoT の導入により、メンテナンス性や施工効率が向上し、従来型の施工手法を採用している企業との差別化要因となり得る。

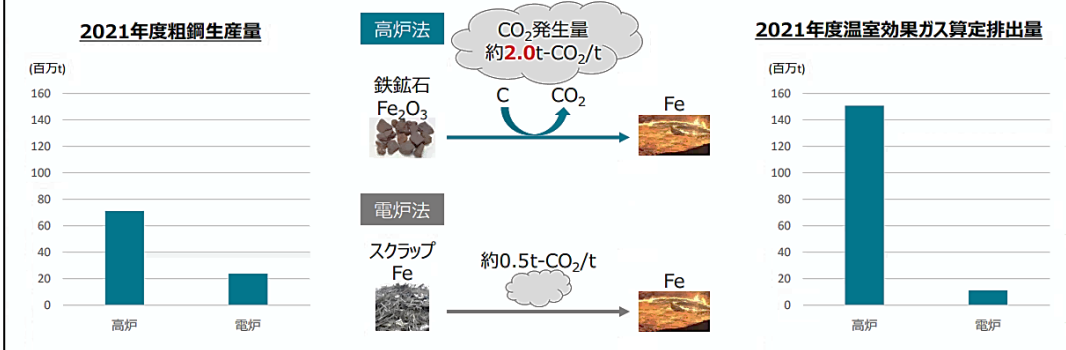
また、一部の企業では海外市場への展開も進んでおり、アジア諸国を中心としたインフラ整備需要の取り込みが期待されている。

■ 鋼管類・各種継手等の管工機材に使用される鉄素材に関する CO2 排出について

- 鋼管類や各種継手等の管工機材には、鉄を素材とする機材が多く使用されている。これらの鉄素材は、主に製鉄プロセスを通じて生産される。製鉄には、鉄鉱石と石炭(コークス)を用いて高炉・転炉で還元・溶解する方法と、鉄スクラップを電炉で溶解する方法が一般的である。これらの製鉄プロセスにおいて鉄 1t を製造する際には、約 2t の CO2 が排出される。

製法別の粗鋼生産量と温室効果ガス算定排出量（国内）

- 現行の高炉法においては、コークス（石炭）を用いて還元する過程で不可避免的にCO₂が発生するため、CO₂排出原単位が電炉法よりも大きい。
- 鉄鋼部門のCO₂排出量のうち、90%以上は高炉メーカーから排出されている。



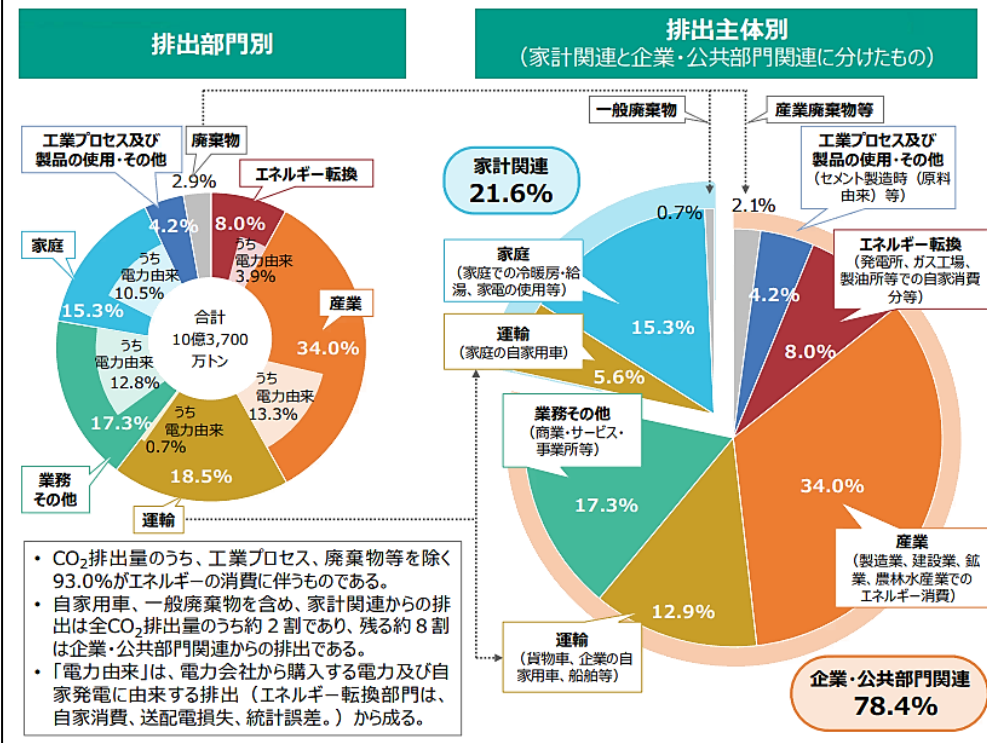
資料 経済産業省「鉄鋼業を取り巻く状況について」P14(2024年10月16日、GX推進のためのグリーン鉄研究会事務局)より引用

■ 日本における鉄鋼業のCO₂排出量

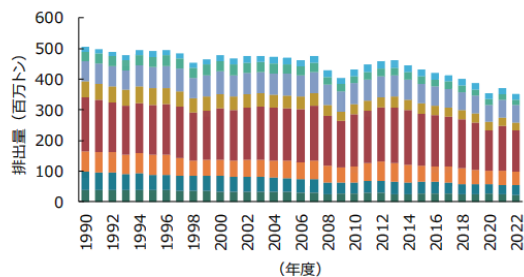
- 家計関連および企業・公共部門関連を含む日本全体のCO₂排出量のうち、13%が鉄鋼業によるものである。また、産業部門におけるCO₂排出量のうち、鉄鋼業が占める割合は38%にのぼり、鉄鋼業は産業部門における最大のCO₂排出源となっている。

① 二酸化炭素 (CO₂)

1) 部門別、主体別の排出量の内訳（2022年度）（電気・熱配分後）



● 業種別 CO₂ 排出量の推移（産業部門）



	2022年度 (百万トン)	シェア	変化率	
			2013年度比	前年度比
食品飲料	19	5.3%	-25.0%	-7.1%
パルプ・紙・紙加工品	18	5.2%	-27.9%	-5.7%
化学工業	56	15.8%	-19.8%	-3.6%
窯業・土石製品	26	7.5%	-24.2%	-4.3%
鉄鋼	134	38.1%	-26.3%	-7.1%
機械	45	12.8%	-25.9%	-3.3%
その他製造業	31	8.8%	-22.2%	+0.3%
非製造業	23	6.5%	-11.4%	-8.6%
計	352	100%	-24.0%	-5.3%

※機械は金属製品製造業を含む。

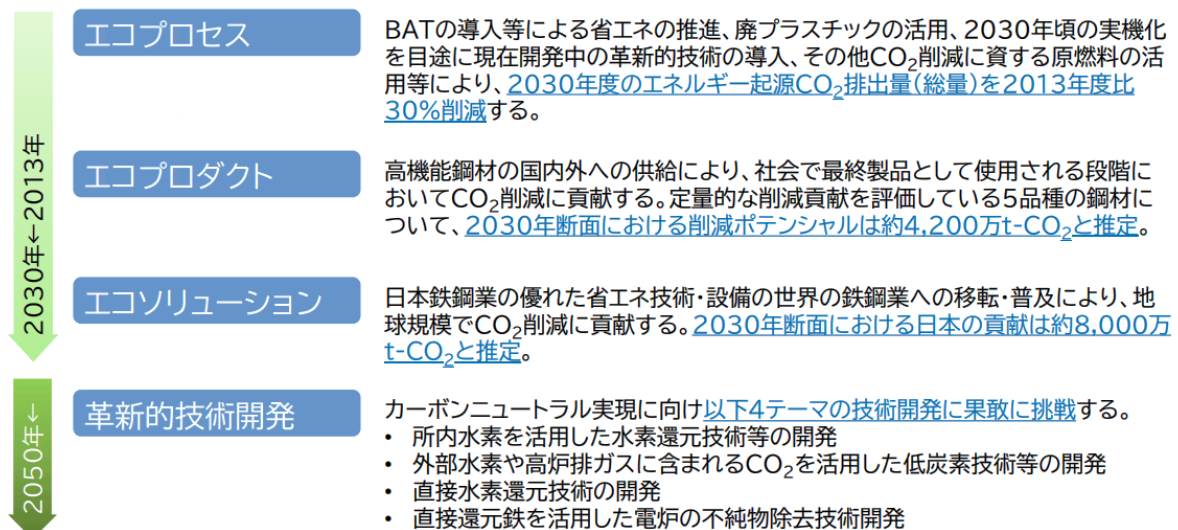
※化学工業は石油石炭製品を含む。

資料 国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(2022 年度確報値)より引用

■ 鉄鋼業における CO₂ 排出量削減の動向

- 日本は、2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明している。一般社団法人日本鉄鋼連盟(以下、鉄連)は、2030 年度のエネルギー起源 CO₂排出量(総量)を 2013 年度比で 30%削減することを目標に掲げている。
- 鉄連の「カーボンニュートラル行動計画報告」(2025 年 2 月 13 日、経団連 カーボンニュートラル行動計画第三者評価委員会)によれば、カーボンニュートラルの全体像を以下に示し、取り組みを進めている。

全体像



資料 鉄連の「カーボンニュートラル行動計画報告」(2025 年 2 月 13 日、経団連 カーボンニュートラル行動計画第三者評価委員会)P.5 より引用

- 「カーボンニュートラル行動計画報告」のエコソリューションによれば 2030 年までは省エネ技術・設備の移転・普及によって対応し、それ以降は革新的な技術開発によりカーボンニュートラルの実現を目指している。

2.3 企業理念、SDGs への取り組み

【企業理念】

信頼できる製品や情報を皆さまに確実にお届けします。

鉄鋼及び継手メーカー様と配管設備業者様、さらには実際に配管作業を行う方々との間に立ち、相互の情報を正確に提供するのが我々の使命です。

製鉄時に排出される CO2 の本格的削減には 100 年を要するような技術革新が必要です。

私たちは今ある技術を最大限に利用することで、少しでも配管長寿命化を目指しています。

- 鉄鋼及び継手メーカー側のシーズ(企業が提供できる価値や強み)と 配管作業を行う業者(ユーザー)のニーズは必ずしも合致していない。このシーズとニーズを結びつける情報を、メーカー側とユーザー側の双方に正確に提供することが、エスエスユニオンの存在価値であり、強みである。

【SDGs への取り組み】

● (エスエスユニオンの取り組み)

ACTION

——— Action 01

環境対応型の亜鉛末塗料で、
“配管の長寿命化”と“環境・健康”への配慮を



——— Action 02

錆びない展圧グルーピングで長寿命化を
シール面の亜鉛めっき性能を生かす新工法！



——— Action 03

「折れない」そして「錆びない」転造ねじ
転造ねじの加工費を切削ねじと同じに



——— Action 04

現場での有機溶剤“ゼロ”を実現



—— Action 05

『CO2 削減』なら軽量鋼管！
SGP と強度は同じ／軽量化で施工性もアップ



資料 エスエスユニオン HP より引用

- エスエスユニオンは、鉄連の「カーボンニュートラル行動計画報告」における 2030 年までのエコソリューションの方針と合致する、既存技術の延長による環境への配慮、鉄配管の長寿命化、鋼管の軽量化の推進を通じて、SDGs 及びカーボンニュートラルの実現に貢献していく。

2.4 事業活動

エスエスユニオンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「有機質亜鉛末塗料を使用した配管の普及」の取り組み

- 消火設備配管等の切断面、余ねじ部、溶接後の錆止めとして一般に使用される錆止め塗料では、わずかでも塗膜に傷がついたり、経年劣化が生じたりすると、錆が発生して塗膜の下に広がり、鋼管が腐食して漏水に至る。また、発がん性や生殖毒性を有するエチルベンゼンを含む塗料が使用されることもある。エスエスユニオンでは、特定化学物質障害予防規則・有機溶剤中毒予防規則の非該当に適合した、環境対応型の有機質亜鉛末塗料(ジンクリッチペイント:Zinc Rich Paint) “ローバル[®]エコタイプ(*1)”を使用した商品・製品を標準としている(なお、加工はエスエスセンターで実施している)。亜鉛の粉末を主成分とする「有機質亜鉛末塗料」は、切断面や余ねじ部等に塗布されると、表面に強固な亜鉛の酸化皮膜を形成し、長期間にわたって鋼管の腐食を防ぐ。また、亜鉛の犠牲防食作用により、塗膜に多少の傷がついても鉄素地が腐食することはない。このような亜鉛末塗料を使用した配管の普及は、鋼管の長期的な腐食防止と、亜鉛の犠牲防食作用による鉄素地の保護を通じて、建築物の長寿命化に寄与する。地方では戸建住宅、都市部ではタワーマンションへの供給支援を通じて「住居」に、都市部の商業施設へのスプリンクラー等の供給を通じて「インフラ」に、そして建築物の長寿命化を通じて「資源強度」に、それぞれポジティブなインパクトを与えている。

(*1)ローバルとは塗料の名称である。『「ローバルは乾燥塗膜中の亜鉛含有率を96%にまで高めることで、溶融亜鉛めっきと同等の防錆力を発揮します。また、常温で場所を問わずに施工できることから、高温で加工処理する溶融亜鉛めっき(Hot Dip Galvanizing)に対し、「常温亜鉛めっき」(Cold Galvanizing)と呼ばれています』。「ローバル[®]エコタイプは3種の環境規制非該当(以下3種の環境規制①有機溶剤中毒予防規則 ②特定化学物質障害予防規則 ③PRTR法)に適合した環境対応型の常温亜鉛めっきです。乾燥時間も従来の環境対応製品から短縮され、工場内塗装や屋内塗装を始め塗装環境の管理が必要とされる、さまざまな場所での管理負担軽減が期待でき、環境への配慮が必要な場所でも安心してご使用になれます』(以上、ローバル HP より引用)。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「住居(社会面)」「インフラ(社会経済面)」「資源強度」 (有機質亜鉛末塗料を使用した配管の普及)

■ 「展圧グルーピング加工品の普及」の取り組み

- 亜鉛の金属特性のひとつである「展性(*2)」を利用した新たな加工法による商品・製品の普及に取り組んでいる。展圧グルーピング加工では、鋼管に従来通り溝加工(グルーピング加工)を施した後、専用ローラーでガスケットシール面をプレスすることで、亜鉛めっき層が広がり、鋼管表面の縦方向の傷やめっき垂れが補整・修復される。これにより漏水のリスクを回避できるとともに、有機溶剤を含む錆止め塗料が不要となる。費用をかけずに配管の長寿命化につながる。

(*2)亜鉛の展性とは、塑性の一種であり、圧力や打撃を加えた際にひび割れ等の破壊を起こさずに薄く

広がる性質のこと。なお、展性は圧縮力によって薄く広がる性質、延性は引っ張る力によって伸びる性質を指す。

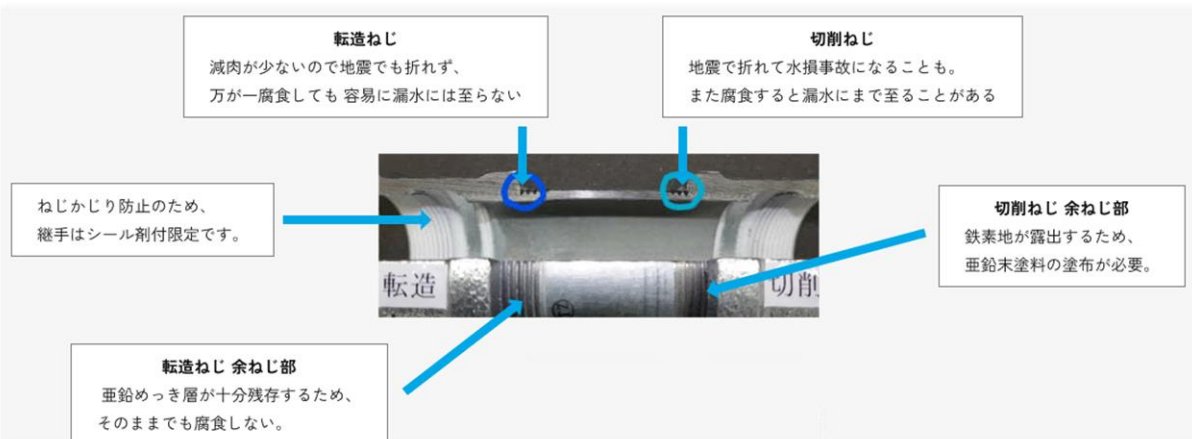
東京都等の都市部ではタワーマンションの供給支援を通じて「住居」に、全国の自動車トンネルや都市部の商業施設へのスプリンクラー等を通じて「インフラ」に、そして建築物の長寿命化を通じて「資源強度」に、ポジティブに貢献を果たしている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「住居(社会面)」「インフラ(社会経済面)」「水域」「大気」「土壌」「資源強度」(展圧グルーピング加工品の普及)

■ 「転造ねじ加工商品・製品の普及」の取り組み

- 転造ねじとは、塑性加工(※3)によって作られたねじである。鋼管を切削せずに転造で形成する転造ねじは、鋼管の減肉が少ないため、切削ねじに比べ強度が高く、地震でも「折れない」で「曲がる」特性を持つ。また、切削ねじに比べて余ねじ部の亜鉛めっき層が十分残存するため、「保護皮膜作用」や「犠牲防食作用」が働き、錆止め塗装を施さなくても通常の環境下では腐食せず、建築物の長寿命化につながる。

(※3)塑性加工とは、金属等の固体材料に力を加えて変形させ、目的の形状に加工する方法のことである。



資料 エスエスユニオン HP より引用

転造ねじ加工商品・製品の普及は、現場での防錆塗装作業の削減を通じて作業者の健康に良い影響を与える他、耐震性の向上や建築物の長寿命化にも寄与している。防錆塗装作業の削減を通じて「健康および安全性」に、東京都等の都市部ではタワーマンションの供給支援を通じて「住居」に、全国の自動車トンネルや都市部の商業施設へのスプリンクラー等の供給を通じて「インフラ」に、建築物の長寿命化を通じて「資源強度」にポジティブな貢献を果たしている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「健康および安全性(社会面)」「住居(社会面)」「インフラ(社会経済面)」「資源強度」(転造ねじ加工商品・製品の普及)

■ 「ZD 継手と液状シーリング剤との併用はしないことによる現場作業での有機溶剤の削減」の取り組み

- エスエスユニオンでは、“ねじ”の全数に対して“ねじゲージ検査”を行った上で、継ぎ目部分から液体や気体が漏れないようにするシーリング剤が工場で塗布された継手(ZD 継手等)を使用し、液状

シーリング剤との併用を行わないことを標準としている。これにより、ねじ接合部のシーリング剤の塗布は不要となる。現場施工におけるねじ締め作業では、液状シーリング剤を使用しないことで、作業工数の削減が可能になる。また、液状シーリング剤は常温では液体であるが、揮発性が高く、作業者の呼吸を通じて体内に吸収されやすい。さらに、油脂に溶ける性質を持つため皮膚からも吸収されやすく、さまざまな神経障害や内臓障害を引き起こすため、有機溶剤を含む液状シーリング剤の不使用は、作業者の健康や有機溶剤そのものの削減にもつながっている。

<ZD 継手>



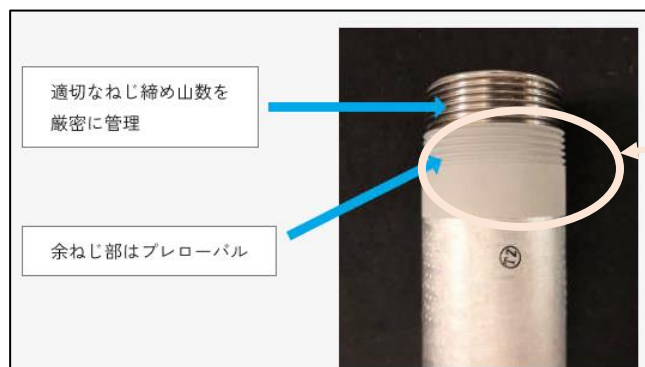
白地部分がシーリング剤を塗布した部分

資料 エスエスユニオンより提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「健康および安全性(社会面)」「水域」「大気」「土壌」
(ZD 継手と液状シーリング剤との併用はしないことによる現場作業での有機溶剤の削減)

■ 「配管工事現場における有機溶剤を使用しない加工と施工性を高めた管材商品・製品の普及」の取り組み

- 金属配管の施工現場では、水分や湿気、酸素等の影響により配管に錆が発生し、配管の強度や寿命を損なう。そのため、保護と長寿命化の観点から、錆止め処理(塗装や表面処理等)は非常に重要であり、一般的に有機溶剤が使用される。エスエスユニオンでは、現場作業において余ねじ部分に環境規制非該当の“ローバル®エコタイプ”をあらかじめ塗布したプレローバル加工を施すことで、現場での有機溶剤使用の全廃を目指している。



余ねじ部の錆止め作業は不要

資料 エスエスユニオン HP より引用

配管工事現場における錆止め処理をなくすことは、作業者による有機溶剤の吸入を防ぐことにつながり「健康および安全性」のポジティブに貢献する。また、配管工事現場での有機溶剤使用の削減は、その有機溶剤の製造削減につながり有機溶剤による「水域」「大気」「土壌」への汚染

抑制にもポジティブな影響を与える。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「健康および安全性(社会面)」「水域」「大気」「土壌」
(配管工事現場における有機溶剤を使用しない加工と施工性を高めた管材商品・製品の普及)**

■ 「軽量鋼管を使用した商品・製品の普及」の取り組み

- 鋼管の素材強度を高めることで 20%の軽量化を実現した新規格軽量鋼管「FAST10」の普及に取り組んでいる。FAST10 は、軽量・薄肉化を実現し、省“鉄”資源による CO₂削減と施工性の向上に加え、管内流量も約 4%増加する。この新規格軽量鋼管の普及は、鉄連の「カーボンニュートラル行動計画報告」におけるエコソリューション「2030 年までは、省エネ技術・設備への移転・普及」に合致している。なお、軽量鋼管に係る 2024 年度の売上高に占める割合は約 3%であった。東京都等の都市部においてはタワーマンションの供給支援を通じて「住居」に、都市部の商業施設へのスプリンクラー等を供給を通じて「インフラ」に、建築物の長寿命化を通じて「資源強度」に、それぞれポジティブな貢献を果たしている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「住居(社会面)」「インフラ(社会経済面)」「気候の安定性」「資源強度」(軽量鋼管を使用した商品・製品の普及)

■ 「使用車両における温室効果ガス等の削減」の取り組み

- エスエスユニオンでは、車両はリースにより運用しており、営業車 19 台、2t 車、4t 車を中心としたトラック 34 台、フォークリフト 9 台、バイク 1 台を有している。営業車では全て環境配慮型の HV、PHV、EV としており、トラックでは全て排ガス規制をクリアした車両としている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」(使用車両における温室効果ガス等の削減)

■ 「梱包における廃棄物抑制」の取り組み

- 加工管の梱包では番線(鉄線)を使用しており、梱包材の使用はない。なお、番線は販売先で鉄スクラップとしてリサイクルされている。加工管以外では、入荷した際の段ボールについて、出荷の際、出来るだけ活用されており、廃棄物としては最小化されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」(梱包における廃棄物抑制)

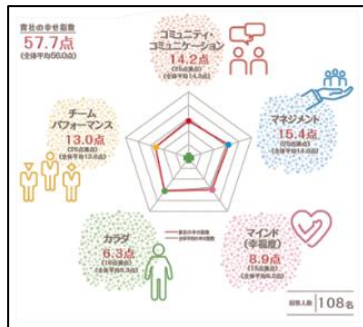
【社会面】

■ 「幸せデザインサーベイ(*4)を活用した従業員幸福度の向上」の取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させることを目的に、2025 年度から商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」に取り組む。以降、毎年「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果をもとに社員のメンタルヘルスの把握や経営への参考資料とするとともに、経営陣と従業員が対話を重ね、社員にとって満足度が高く、定着率が高い働きがいのある企業を目指す。

(*4)幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド幸福度」の 5 つの要素で構成され、総合点を幸せ指数として算

定する(100点満点)。



資料 商工中金から提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上)

■ 「ワークライフバランスの推進」の取り組み

- 年間休日数は、2023 年度が 108 日、2024 年度も 111 日であり、令和 6 年就労条件総合調査における企業規模 100～299 人の平均(113.6 日)を下回っている。有給休暇取得率についても、2023 年度は 56%、2024 年度は 53%と、同調査における同規模企業の平均取得率(62.8%)を下回っている。今後は、有給休暇取得の推進策として、時間単位での取得を促進するとともに、社員一人ひとりが年度当初に年間 6 日程度の取得計画を策定し、その上で随時の取得をアナウンスすることで、取得率の向上に取り組む。
- 在宅によるフルリモート体制を導入し、通勤時間という概念をなくす取り組みを実施している。本社(東京)勤務となる社員のうち、自宅でのリモート勤務が困難な場合には、本社近隣に社宅を借り上げ、社宅からのリモート勤務を可能とする体制を整備し、通勤時間の削減を図っている。通勤時間の削減により、業務に集中できる時間が増え、結果としては、2023 年度の平均残業時間は 9.4 時間、2024 年度は 10.1 時間と抑制されている(参考:毎月勤労統計調査 令和 6 年分結果確報における事業所規模 5 人以上の所定外労働時間は、月平均 10 時間、うち一般労働者は 13.5 時間となっている)。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(ワークライフバランスの推進)

■ 「社員への健康管理支援」の取り組み

- 管工事健康保険組合に加入している。管工事健康保険組合では、被保険者や被扶養者に対し、定期基本健診の他、各種検診費用の助成、季節性インフルエンザ予防接種の助成、歯科検診等を実施している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(社員への健康管理支援)

■ 「資格取得の推進」の取り組み

- フォークリフトやクレーン等のフックに荷物を掛けたり外したりする作業である玉掛け、大型車の免許、溶接等の資格取得費用について全額支援としており、社員の資格取得を積極的に推進している。なお、溶接の資格取得については、資格手当を支給している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」「賃金」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」(資格取得の推進)

■ 「シニア層の活用」の取り組み

- 2024 年 12 月時点で、65 歳以上のシニア層が 4 名在籍しており、最高齢は 72 歳である。
65 歳以前と仕事内容に変化がなければ、肩書や待遇面にも変更はない。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「年齢差別」(シニア層の活用)

■ 「賃金の引き上げ」の取り組み

- エスエスユニオンの正社員の平均給与は、国税庁「令和 5 年分民間給与実態調査(令和 6 年 9 月)」における全体平均及び卸売業・小売業を上回っている。2024 年度は定昇込みで 5% 程度の賃上げを実施した。今後も、物価上昇程度を念頭に賃上げに取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」(賃金の引き上げ)

【社会経済面】

■ 「各種管工機材の訴求」の取り組み

- 有機質亜鉛末塗料を使用した配管や展圧グルーピング加工品の提案を通じて、工務店や水道工事業者への訴求を強化しており、これにより零細・中小企業の発展に対して前向きな貢献を果たしている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」(各種管工機材の訴求)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄 : ポジティブ増大 青 : ネガティブ緩和 緑 : ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
住居、インフラ、資源強度	➤ 有機質亜鉛末塗料を使用した配管の普及
住居、インフラ、水域、大気、土壌、資源強度	➤ 展圧グルーピング加工品の普及
健康および安全性、住居、イン	➤ 転造ねじ加工商品・製品の普及

フラ、資源強度	
健康および安全性、水域、大気、土壌	➤ ZD 継手と液状シール剤との併用はしないことによる現場作業での有機溶剤の削減 ➤ 配管工事現場における有機溶剤を使用しない加工と施工性を高めた管材商品・製品の普及
住居、インフラ、気候の安定性、資源強度	➤ 軽量鋼管を使用した商品・製品の普及
賃金	➤ 賃金の引き上げ
零細・中小企業の繁栄	➤ 各種管工機材の訴求

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➤ ワークライフバランスの推進 ➤ 社員への健康管理支援
気候の安定性、大気	➤ 使用車両における温室効果ガス等の削減
資源強度、廃棄物	➤ 梱包における廃棄物抑制

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ)教育、賃金 (ネガティブ)社会的保護	➤ 資格取得の推進
(ポジティブ)雇用 (ネガティブ)年齢差別	➤ シニア層の活用

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
エネルギー	➤ 同社ではエネルギーのアクセスをサポートする事業は行っていないことからインパクトとして特定しない。
健康と衛生	➤ 同社では主に空調・給排水・消火設備の資材を取り扱っており、直接、衛生環境に関する資材の取扱いは少ないことからインパクトとして特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水域	➤ 配送はグループ会社で実施し、輸送に関連した汚染はないことから特定していない。
生物種	➤ 配送はグループ会社で実施し、トラックは全て、排ガス規制をクリアした車両で、輸送に関し、事業上、生態系や生息地への影響を最小化していることからインパクトとして特定していない。
生息地	➤ 配送はグループ会社で実施し、トラックは全て、排ガス規制をクリアした車両で、輸送に関し、事業上、生態系や生息地への影響を最小化していることからインパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

エスエスユニオンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

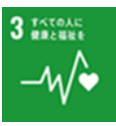
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	住居、インフラ、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	・有機質亜鉛末塗料を使用した配管の普及		
KPI	● 錆止め塗料を用いる商品・製品の販売において、2030 年度には、全て亜鉛末塗料を使用した商品・製品とする(2024 年度 70%)。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 錆止め塗料を用いる商品・製品の販売において、2024 年度における亜鉛末塗料を使用した商品・製品割合は 70%であり、顧客への啓発活動(亜鉛末塗料の防錆性能や環境面での優位性の訴求)や有機溶剤中毒予防規則・特定化学物質障害予防規則に関する取り組みに関する資料の作成と配布等により、亜鉛末塗料を使用した商品・製品の更なる普及に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の数を大幅に減少させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

特定したインパクト	住居、インフラ、水域、大気、土壌、資源強度
取組内容(インパクト内容)	・展圧グルーピング加工品の普及
KPI	● グルーピング加工の配管について、2030 年度には、全て展圧グ

	ルーピング加工とする(2024 年度 10%)。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2024 年度のルーピング加工の配管における展圧ルーピング加工の割合は全量の 10%であり、施工現場での利便性訴求(施工性と有機溶剤削減のメリットを現場にアピール)や製メーカーとの協力による標準仕様化の推進(2025 年 4 月 30 日付けにて日本金属継手協会の仕様書を変更済み。2028 年国交省仕様書への記載を目指す)等により展圧ルーピング加工の更なる普及に努める。	
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 
	11.6	2030 年までに、大気の水及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 

特定したインパクト	健康および安全性、住居、インフラ、資源強度
取組内容(インパクト内容)	・転造ねじ加工商品・製品の普及
KPI	● 転造ねじ加工商品・製品の売上高比率を 2030 年度には全体の 30%とする(2024 年度 3%)。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2024 年度の転造ネジの売上高比率は全体の 3%であり、耐震性に加え、腐食および漏水対策としての転造ねじの優位性を強調

	し、施主向けの営業ツールとしての活用を得意先と連携して推進することで、転造ねじの更なる普及に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の数を大幅に減少させる。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

特定したインパクト	健康および安全性、水域、大気、土壌		
取組内容(インパクト内容)	・ZD 継手と液状シール剤との併用はしないことによる現場作業での有機溶剤の削減 ・配管工事現場における有機溶剤を使用しない加工と施工性を高めた管材商品・製品の普及		
KPI	● 販売する加工管について、2030 年度には 50%を環境対応型加工配管(*5)とする(2024 年度 20%)。 (*5)環境対応型加工管とは、配管の長寿命化と有機溶剤利用の削減に寄与する加工配管としている。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2024 年度の販売する加工管の 50%を環境対応型の割合は 20%であり、製品ラインナップの拡充および見える化の推進、環境配慮型配管の導入メリットを訴求する営業・対案力の強化、並びに展示会やセミナーを通じた情報発信により、環境配慮型配管の更なる普及に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の数を大幅に減少させる。	

	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	住居、インフラ、気候の安定性、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	・軽量鋼管を使用した商品・製品の普及		
KPI	● 軽量鋼管を使用した商品・製品の売上高比率を、2030 年度には全体の 30%とする(2024 年度 3%)。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 軽量鋼管に係る 2024 年度の売上高に占める割合は 3%であり、軽量化による物流・施工面でのメリット訴求や省“鉄資源”による CO2 排出量削減のアピール等により軽量鋼管の更なる普及に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容(インパクト内容)	・幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

KPI	● 2025 年度に幸せデザインサーベイを実施する。以降、毎年幸せデザインサーベイを実施し、前回比スコアを向上させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させることを目的に、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」に取り組む。以降、毎年「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果をもとに社員のメンタルヘルスの把握や経営への参考資料とするとともに、経営陣と従業員が対話を重ね、社員にとって満足度が高く、定着率が高い働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・ワークライフバランスの推進～有給休暇取得の推進		
KPI	● 有給休暇取得率を 2030 年度には、65%以上とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 有給休暇取得率については、2023 年度は 56%、2024 年度は 53%と、令和 6 年就労条件総合調査における企業規模 100～299 人の平均を下回っている。 ➤ 今後は、有給休暇取得の推進策として、時間単位での取得を促進するとともに、社員一人ひとりが年度当初に年間 6 日程度の取得計画を策定し、その上で随時の取得をアナウンスすることで、取得率の向上に取り組み、令和 6 年就労条件総合調査における企業規模 100～299 人の有給休暇平均取得率並みの 65%以上とする。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	社員への健康管理支援	管工事健康保険組合に加入している。管工事健康保険組合では、被保険者や被扶養者に対し、定期基本健診の他、各種検診費用の助成、季節性インフルエンザ予防接種の助成、歯科検診等を実施していることからネガティブが十分に緩和されており、KPI は設定しない。
年齢差別	シニア層の活用	2024 年 12 月時点で、65 歳以上のシニア層が 4 名在籍しており、最高齢は 72 歳である。65 歳以前と仕事内容に変化がなければ、肩書や待遇面にも変更はないことからネガティブが十分に緩和されており、KPI は設定しない。
気候の安定性、大気	使用車両における温室効果ガス等の削減	エスエスユニオンでは、車両はリースにより運用しており、営業車 19 台、2t 車、4t 車を中心としたトラック 34 台、フォークリフト 9 台、バイク 1 台を有している。営業車では全て、車環境配慮型の HV、PHV、EV としており、トラックでは全て排ガス規制をクリアした車両としており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI は設定しない。
資源強度、廃棄物	梱包における廃棄物抑制	加工管の梱包では番線(鉄線)を使用しており、梱包材の使用はない。なお、番線は販売先で鉄スクラップとしてリサイクルされている。加工管以外では、入荷した際の段ボールについて、出荷の際、出来るだけ活用されており、廃棄物としては最小化され、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

エスエスユニオンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、花井代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、花井代表取締役社長を最高責任者とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心に、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 花井 裕徳
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI 毎にリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、エスエスユニオンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、エスエスユニオンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。エスエスユニオンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190